
多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」第78号(2019.12.23)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第78号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、遊休農地の草刈りや菜の花の播種に力を入れている組織と、基礎的活動だけでなく学校教育等と連携した活動を行っている組織を紹介します。

事務局からは、活動組織の代表者インタビュー、全国研究会の講演内容、愛称募集について紹介します。

--- 第78号の目次 ---

1. 活動組織の紹介

☆ 大谷^{おおや}地区ふるさとづくり協議会（埼玉県 越生^{おこせ}町）☆

☆ 和田島^{わだしま}地域資源保全会（徳島県 小松島^{こまつしま}市）☆

2. 活動組織の代表者インタビュー

☆ ごかせ広域協定（宮崎県 五ヶ瀬^{ごかせ}町）☆

3. 「令和元年度 多面的機能支払交付金全国研究会」の概要報告！

～ 第2部 基調講演「消費者が日本の農業に期待すること」～

4. 締切間近！「多面的機能支払交付金」の愛称を募集しています！

（編集後記）

■ 1. 活動組織の活動紹介(1)

～ ^{おおや}大谷 地区ふるさとづくり協議会(埼玉県 ^{おごせ}越生 町)～ ■

～地区概要～

埼玉県中央にある越生町の北東部に位置し、ため池を活用した稲作を中心とした水田地域で活動。

対象範囲は、田 22.9ha、畑 1.0ha、水路 3.5km、ため池 4箇所。

～主な取組～

- ◎本協議会では、農業の後継者不足や遊休農地の増加を解決するために、地域ぐるみで地域資源の保全や景観形成活動を行っています。
- ◎農地保全のため、対象農地内の遊休農地やため池周辺、農道脇の草刈りを行っています。1年を通じて約 2.2ha の遊休農地の草刈りや菜の花の播種などを行い、毎年4月に「菜の花まつり」を開催しています。会場には毎年多くのハイカーが訪れ、一面に咲き誇る菜の花を眺めながら休憩できる場を提供しています。
- ◎地域の環境美化として、ゴミ拾い(クリーンハイク)を小学生と一緒にしています。また、防災・減災に向けた取組として、定期的に水路、ため池、堰等の施設の点検・補修を実施し、大雨予報が出た場合にはため池の貯留量を調整し、地域の農業を住民が一体となって守っています。
- ◎今後は、引き続き遊休農地の解消に努めるとともに、他地区の事例等を研究し、地域の活性化を推進していきます。



菜の花植栽前の
草刈り作業



菜の花まつり



クリーンハイク



ため池点検

【大谷地区ふるさとづくり協議会 会長 渡辺美津男】

■ 1. 活動組織の活動紹介(2)

～ **和田島** 地域資源保全会(徳島県 **小松島** 市)～ ■

～地区概要～

徳島県小松島市の東側に位置し、南側以外の方角を海に囲まれた地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 87.4ha、畑 3.5ha、水路 29.3km、農道 11.7km。

～主な取組～

◎本組織では、地域ぐるみでの基礎的な地域資源の保全管理だけでなく、「子供達は地域の宝！」を合言葉に、学校教育との連携に力を入れて活動を行っています。

◎本交付金への取組を通して、非農家にも共同活動への参加を積極的に呼びかけるようになり、多くの非農家の方々が活動へ参加してくれるようになりました。その結果、今まで手が行き届かなかった水路の清掃が可能になりました。

◎小学校の総合学習として、米作り体験も実施しており、本組織がモミまきから稲刈りまでを指導しています。また、収穫したお米で餅つき大会を開催したり、卒業式のためにお赤飯を作ったりしています。併せて、水路の生き物調査や植栽活動である花いっぱい運動も実施しており、これらの活動には保育園児も一緒に参加しています。

◎さらに、農業体験だけでなく小学校の出前授業も行うことで、農業の大切さや素晴らしさをより深く学ぶ機会を設けています。その成果もあり、小学生が「農村の保全」をテーマにポスターを製作してくれたため、啓発ポスターとして地域内のポンプ場や小学校近くの道路沿いに掲示しています。

◎今後も、学校教育と連携し活動を継続していくことで、農業を次世代に伝えていくとともに、郷土愛を醸成していきます。



水路の泥上げ



小学生の田植え体験



出前授業「お米の教室」

【和田島地域資源保全会 代表 井村保裕】

■2. 活動組織の代表者インタビュー

～ごかせ広域協定(宮崎県 五ヶ瀬町)～■

組織の概要

宮崎県北西部（五ヶ瀬町）に位置し、山間農業地域を拠点に活動。活動範囲は、田 340.2ha、畑 108.1ha、水路 47.2km、農道 56.4km、ため池 1箇所。平成 27 年度から多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいる。

～インタビュー～

Q. 組織を設立した経緯についてお聞かせください。

A. 行政から ^{さんかしよ}三ヶ所 土地改良区に対して多面的機能支払制度の活用を提案されたことがきっかけです。農業生産活動の維持、中山間地域の農業・農村の保全のために、本制度による農地や水路等の管理は非常に有益なものであり、また町内全体で広域的に活動に取り組むことが出来ればと考え、本組織を設立しました。



(左)ごかせ広域協定 代表 ^{かい}甲斐氏
(右)五ヶ瀬町役場 建設課 ^{すぎむら}杉村氏

Q. 組織を運営する中で苦労していることはありますか。

A. 元々、集落単位での共同活動は、それぞれの地域にあったので、活動を行う上でそれほど苦労したことはありません。ただ、活動に参加する人の高齢化が目立ってきているため、より若い人たちへの活動への参加、農業生産活動を維持することの重要性を伝えていく必要があると感じています。そのためにも、農地や水路等の地域資源の管理を行っていく上で若い世代の主体性を促すような活動を続けなければならないと思っています。

Q. 特に力を入れて取り組んでいる活動内容は何でしょうか。

A. 三ヶ所用水路をはじめ、用水路支線を含めた水路の管理については、梅雨時期や台風の際に、災害等の危険性もあることから特に気を配っています。三ヶ所用水路本線の管理については、それぞれの地域に割り当てて、草刈りと泥上げを年間 1 回ずつ取り組むようにしています。

Q. 活動を行って良かったことはありますか。

A. それぞれの地域の農地や水路、農道が、ある程度維持出来ていることは非常に良いことだと思っています。本制度の活用が、従来からの共同活動を促進する機会となり、参加者の拡大等に繋がりました。

Q. 今後の活動についてお聞かせください。

A. 現在の農地や水路、農道を出来るだけ長く守ること、農業生産基盤を守ることは、国土を守ることと同じと考え、従来の地域資源の保全活動を継続させていくことが、最も重要だと考えます。その上で、地域の農業の活性化の一助となれば幸いに思います。

【九州農政局 農地整備課 多面的機能支払推進室】

■3.「令和元年度 多面的機能支払交付金全国研究会」の概要報告！ ～第2部 基調講演「消費者が日本の農業に期待すること」～■

メルマガ第76号でもお知らせしたとおり、今後のメルマガにて、全国研究会で行われた講演や事例発表の内容をお知らせしていきます。今回は、一般財団法人日本消費者協会の河野^{こうの}理事による講演「消費者が日本の農業に期待すること」についてご紹介します。

講演では、消費者が、食卓に並び食材の産地、生産方法、生産者、流通経路などについてほとんど認識していないという状況を踏まえ、それらを見える化するための生活協同組合の取組などが発表されました。取組の一例として、産地から食卓までの各段階において、安全性を確保するための「品質保証システム」や、産地での生産者と消費者による交流活動などが挙げられました。また、協会において「地域の発展」「商品開発」「食料自給率の向上」「生産者と消費者の交流」など地域経済の活性化に向けて多角的に取り組み、人のくらしやつながりが見える地産地消商品、地域固有商品等の発掘を積極的に行い、消費者に向けて情報発信をしています。

講演の最後には、消費者が期待する多面的機能支払交付金の目的（「国民の身近な存在になる」「国民の頼れる存在になる」「国民へ情報を発信する」）と、その目的に対して消費者がどのように応援するか（「農業と食料



河野氏による講演

生産を守るために税金を負担」「安全でおいしい生産物を購入」「多面的機能を維持・向上するための活動に参加」がまとめられました。

詳しくは、HPに掲載した、一般財団法人 日本消費者協会 河野氏の発表資料をご覧ください。

▽全国研究会のHPこちら▽

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamenn_kennkyukai19.html

【農林水産省 多面的機能支払推進室】

■4. 締切間近！「多面的機能支払交付金」の愛称を募集しています！■

9月から開始している「多面的機能支払交付金」の愛称募集の締切は、12月31日（火）となっております。

工夫して考えられた愛称や、普段使われている呼び名など、皆さんの思いの詰まった愛称が多く集まっています。たくさんのご応募、ありがとうございます。

締切まであと1週間となりましたが、まだまだご応募お待ちしております！

【募集要項】

1. 応募規定及び方法

- ① 応募資格は 活動組織の構成員又は多面的機能支払交付金に興味がある方。同一人物の応募は2点まで可。
- ② 応募については、応募用紙を下記の提出先にメール又はFAXで送るか、お近くの市役所等に提出ください。

2. 募集期間

令和元年9月9日～令和元年12月31日

3. 応募条件

愛称は、普段皆さまが使っている呼び名等、原則 5文字以内（漢字・カタカナ・ひらがな・英数字）とする。

4. 選考等

応募作品の中から第一次選考・第二次選考を行い、採用作品1点を決定します。

採用作品は、来年度の6月頃に発表し、採用者には賞状をお送りする予定です。

5. 提出先

農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室

Fax：03-3592-0302

Mail：tamen_ml@maff.go.jp

▽「多面的機能支払交付金」の愛称募集 HP▽

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/pdf/190909_aishou.html

【農林水産省 多面的機能支払推進室】

■編集後記■

最近は、朝晩が冷え込むことも多くなってきました。皆さんも体調管理にはお気をつけください。

さて、今回の編集後記では、「屋号」についてご紹介しようと思います。「屋号」とは、名字とは異なる家の呼び名のことです。都市部では耳にすることは少ないかと思いますが、私の地元の村では頻繁に使われていました。屋号には様々な付け方があり、先祖の名前や家の場所を表しているものもあります。私も小学生の頃に、同じ村の人の屋号一覧を作ったこともあります。小さい頃はそれを屋号だとは知らず「なんて変な名字なんだ!」と思っていました。今では懐かしい思い出です。

◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！→



◇令和元年度多面的機能支払交付金のあらまし◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇
ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。
どんどんご活用ください！！



高めよう 地域協働の力！

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇
メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから！

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省農村振興局整備部農地資源課
多面的機能支払推進室（担当：藤田、新谷）
TEL：03-3502-8111（内線5493）
